

1998. 7. 25

関西TV「メディア・ドゥ」

「交通死・被害者は二度殺される」

1 被害者Y氏(河内長野市)、F氏、K氏の実情を紹介

(Y氏のケース) 7才の小2男児死亡-新聞記事(1)

(F氏のケース) 交通死・二木教授のケース

(K氏のケース)

被害者の訴え

- ① 警察は捜査をちゃんとやってくれない。検察審査会の審査が不十分。
(捜査の不備)
- ② 不起訴の理由が連絡されない。(手法的不備)
- ③ 被害者はずっと被害をひきずっているのに、加害者はもとの生活にもどり
不公平(被害者と加害者の立場の不平等)
- ④ 保険金が一律。賠償額が低い(民事賠償の低さ)
- ⑤ 息子がとび出す筈がない(実体的真実は?)

2 大阪地検の検事のコメント

起訴率の低下について

3 坂和弁護士のコメント

損害額の定額化について

4 番組をみた感想

- ① 被害者が可愛想という視点が強すぎ、あまりにも情緒的
- ② 民事賠償のあるべき姿の追及不足
- ③ 刑事処分のあるべき姿への追及不足
- ④ 交通事故対策のあるべき姿への追及不足

5 近時の新聞記事の激増-新聞記事(2)

- ① 情緒的
- ② 一方的で、多面的観察不十分